

# 9

2011  
平成23年9月  
No. 468

## 広報 いで

### 井手町のさらなる発展に向けて



### 汐見町政5期目スタート



▲宮本安選挙管理委員長より、当選証書が手渡されました



▲初登庁のあいさつをする汐見町長

5期目のスタートを切った汐見町長に、今後の井手町の課題や町長自身のまちづくりにかける抱負を聞きました。

「これまで取り組まれた主な事業や施策を振り返りながら、今後のまちづくりについてのお考えをお願いします。」

町長 4期目の4年間は、財政状況は厳しい状況ではありましたが、行財政改革の推進と国や京都府のご支援を得ながら、将来の井手町の姿を見据え、まちづくりに取り組んでまいりました。

その主なものとしたしましては、国や京都府のご支援により、下ノ浜樋門改修、国道24号線交差点改良、玉川砂防公園及び関連整備や玉川の整備、府道上狛城陽線、和束井手線の拡幅工事を計画的に進めて頂いております。

教育・保育環境整備では、



玉川砂防公園

環境対策では、井手町地球温暖化対策として庁舎や人権交流センター、小中学校3校すべてに太陽光発電装置の設置、LED照明の導入、エコ防犯ソーラーライトの整備をいたしました。

また、下水道事業では普及率はほぼ100%に達し、多賀駅前整備をはじめ、道路、



耐震改修工事が完了した泉ヶ丘中学校体育館

泉ヶ丘中学校体育館改築や小中学校の教室への空調設備の設置、子育て支援センターの整備。ソフト面では、専任の学校図書館司書を配置し、「学校図書館図書標準」の達成率を100%にしました。また、一時預かり事業の実施や子育て支援医療費助成を入院とも中学卒業までに拡大を図りました。

河川、下排水路など暮らしの周辺整備を計画的に推進することができました。

今後、4年間の町政運営における基本姿勢は、「これまでの経験と行動力で、山田京都府政と協調し、『豊かな自然と利便性・快適性が共存する新しいまち』の実現」であります。

この基本姿勢をもとに、基本政策として◇自然と調和のとれた個性が光る秩序あるまちづくり◇活力ある産業の振興と快適で潤いのあるまちづくり◇あすを創造する教育や文化、福祉をはぐくむまちづくり◇つながりとふれあいを大切に、みんなできりくむまちづくりに取り組んでまいります。

— 具体的には、今後どのようなことに重点をおいてまちづくりを進めていこうとお考えですか。 —

奈良線全線複線化の実現に向けた取り組みの推進であります。一気に全線複線化は難しくとも全線複線化を見据えた整備を強く要望するとともに、それに伴う駅前整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若者の雇用機会の拡大と税収確保のための白坂地区の開発を進め、企業誘致の取り組みを推進すると共に、住宅適地拡大のための木津川右岸宇治木津線(仮称)の整備に努めてまいりたいと考えております。特に、道路整備については、災害から国民の生命を守るためにも今後はダブルネットワークが必要になるものと考えており、国の方向が定まれば、事業に着手できると事前調整を行っておきたいと思っております。

教育については、泉ヶ丘中学校の子どもの学習意欲の向上やスポーツの振興を図るため、国際交流・海外派遣事業やスポーツクラブ活動支援、さらには、地域の特性にあった、小中学校のエコスクール化について調査研究を進め、環境を考慮した教育施設の整備を図ります。

福祉については、少子化対策として、3人目以降の子どもに対する保育料の無料化や



井手小学校の太陽光発電装置

子育て支援医療費を中学卒業まで完全無料化を行い、安心して子どもを産み育てられる子育て支援体制の充実を図ります。また、町内のボランティア団体との連携を深め、みんながお互いに支え合う地域福祉の推進とバリアフリー対策を進め、高齢者や障害者が安心して暮らせる人にやさしいまちづくりに努めます。

防災については、防災備蓄倉庫や消防設備整備とともに防災訓練による自主防災組織との連携強化に取り組み、安全で安心してくらするまちづくりに取り組めます。

最後に、平成の名水百選に選ばれた玉川をはじめとする豊かな自然環境と開発の調和を図り、人の活動と自然が共生するまちづくりの取り組みであります。

町内の自然環境保護の取り

組みでは、ため池百選に選ばれた大正池周辺の森林を舞台に企業と共にモデルフォレスト運動に取り組み、同時に、同様の目的をもったNPOや多くのまちづくり団体の活動を支援し、ゲンジボタルが舞い、カジカガエルの鳴き声が聞こえてくる井手町を目指し取り組みを進めます。

また、「やぐらまつり」などによって観光入り込み客が増え、さらに町の魅力を高めるため、玉川、南谷川の緑と清流を守り、より親しみのある水辺空間の創造と身近な歴史的施設の周辺道路を愛着のある道路空間として整備してまいりたいと考えております。

—最後に一言何かありましたらお願いします。

町長 これまで、多くの施策が実現できましたのも、住民と議会、行政が一体となった成果であると思っております。これから、さらに難しい時代をむかえることと思いますが、今後も住民と議会、行政が一体となって一つの方向に向かって進むことができたらならば、どのような困難の道も切り開いていけるものと確信いたしております。

## いでのまちかど



### JR奈良線の全線復線化に向けて

8月18日(木)、山城勤労者福祉会館でJR奈良線復線化促進協議会(会長 井手町長)の平成23年度総会が開催されました。

開会にあたり汐見町長は、同協議会がJRに向け復線化の要望をしていることについて「府とJRで負担割合など手法を協議している段階と思いますが、平成23年度は、重要な時期であり近いうちに内容の説明があると期待しています。」とあいさつ。

続いて、奥田JR西日本京都支社地域共生室長、関京都府建設交通部交通政策課長らがあいさつされました。

総会では、平成22年度決算



述べる 汐見町長

や平成23年度事業計画・予算などを承認・決定したほか、役員改選が行われ会長に汐見町長、監事に川端宇治市副市長、田中木津川市副市長が選出されました。



総会の様子

### 人気商品に新しい味が登場 小町会が試作品開発

7月21日(木)、小町会(阿辻好子代表)が町の特産品として製造している、かりんとうの新作シリーズを試作し、汐見町長に報告しました。

小町会のかりんとうは、まちづくりセンター 檜坂などで販売されており、素朴な味わいから人気商品になっています。今回は井手町商工会(小川幸一会長)から新シリーズの製作依頼を受け、ごまや抹茶など5種類を新たに開発しました。

試食した汐見町長は、「どれ

も懐かしい味で、おいしい。」と感想を話していました。



試作品を汐見町長に披露する小町会のメンバー

### 2ヶ月に渡る練習の成果を発揮 消防操法大会

7月31日(日)、宇治田原町住民グラウンドで、第21回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部で各市町の各消防から7チームが出場し模範的な操法の実演を競いあいました。

井手町消防団からは、第1分団第5部(水無・高月区 乾浩朗部長)と第2分団第1部(東部区 木村博高部長)が出場しました。

6月1日から毎週月・水・金の3日間、汗だくになりながら夜間訓練を行ってきた成果を披露し両分団ともに見事入賞しました。大会結果は次のとおりです。

#### 【小型ポンプ操法】

- 第2分団第1部 準優勝
- 第1分団第5部 第3位



上段 第1分団第5部の皆さん  
下段 第2分団第1部の皆さん

### 水汲み場新設

このほど、井手地区共同墓地に新設の水汲み場が整備されました。

これまで、2ヶ所水汲み場はありましたが、利用者からの要望により、今回新設したもので、既設水汲み場の約160メートル上部に設置されました。



新設された水汲み場

## 人権擁護委員委嘱

7月26日(火)、井手町人権擁護委員に再任された、市場和男さんへの委嘱状の伝達式が役場で行われ、汐見町長より法務大臣からの委嘱状が手渡されました。



伝達式の様子

## 府大会出場を報告

山城地方中学校夏季体育大会で好成績をおさめ、府大会出場を決めた泉ヶ丘中学校柔道部、バドミントン部が7月27日(水)、バスケットボール部が7月28日(木)、汐見町長に大会出場を報告しました。山城大会でバドミントン部は第3位で、柔道部は、男子の部第4位、女子の部は優勝し、府大会出場を決めました。女子バスケットボール部は優勝、男子バスケットボー

ル部は準優勝し、府大会出場を果たしました。女子バスケットボール部は3年連続の優勝です。

汐見町長は、「試合では良い意味で緊張感を持ちながら、なでしこジャパンのように最後まで諦めずに頑張ってください。」「一戦、一戦を大事に精一杯頑張ってください。」と激励しました。



汐見町長とバドミントン部の皆さん

## 第17回社会福祉大会

7月28日(木)、自然休養村管理センターで、井手町社会福祉協議会(中坊湊会長)の第17回井手町社会福祉大会が開催されました。

同大会は、地域福祉活動を支えてこられた方々を称え、地域福祉活動への理解・認識を高めることを目的に開催さ

れました。

中坊湊会長からのあいさつに続き、永年勤続役員功労者、ボランティア活動功労者や福祉事業に寄附などの協力をいただいた方に対し表彰状及び感謝状が授与され、来賓からの祝辞が述べられたほか、大会決議案の採択が行われました。

その後、第2部として震災復興をテーマにした「能登の花嫁」が記念上映されました。



大会の様子

## 人権について考えましょう

8月1日(月)、早朝よりJR玉水駅・山城多賀駅で人権啓発の街頭活動が行われました。

この活動は、京都人権啓発推進会議が提唱して、人権強調月間の8月と12月の人権週間に行われています。

当日は、汐見町長、人権擁護委員、町商工会、部落解放同盟井手支部、町社会福祉協議会、町勤労者協議会、京都

やましろ農協井手町支店をはじめ、各種団体の役員のみならず約30名が参加し、啓発文の書かれた、メモ帳を配り、通勤・通学の方々に人権の大切さを訴えていました。



街頭啓発の様子

## 木のぬくもりを知らう

8月2日(火)、多賀小学校で、8月8日(月)、井手小学校で、木工教室が行われました。

木工教室は、豊かな緑と清流を守る協議会(中坊睦会長)が、創作の楽しさや木のぬくもりを実感してもらおうと、3年生以上の児童を対象に毎年開いています。生徒は、森林に関するクイズに挑戦し、その後、木の箱と町内の問伐

材を使って名札を作りました。



協議会メンバーに切り方を教わる児童【多賀小学校】

## しんこだんご 作りを体験

8月4日(木)、玉川保育園で、5歳児30名がしんこだんご作りを体験しました。

小町会代表の阿辻好子さんを講師に迎え、しんこだんごの由来を聞き作り方を教わりました。園児は自分の作りやすい形に挑戦しクワガタ、うさぎなど様々な、しんこだんごを作りしました。



真剣にだんご作り挑戦する園児

## 府山城北土木事務所 住民意見を反映

8月5日(金)、府道和束井手線整備効果検討会が開かれ、府道和束井手線の2車線化や待避所設置などの整備効果について意見交換が行われました。

和束井手線は道路幅員が狭い上にカーブも多く、危険なため改善要望が出されています。要望を受け、上井手地区から左馬公園までの約760メートルを2車線化するとともに、同公園から田村新田地区までの計24箇所に待避所を設置する計画をし、待避所整備はこれまでに23箇所が完了し、左馬公園までの2車線化も平成24年度の完成を目指し進められています。

検討会には、豊かな緑と清流を守る協議会(中坊睦会長のメンバー、田村新田区森田区長、府山城北土木事務所職



整備箇所を視察する出席者

員が参加し、役場で事業概要の説明を受けたあと、現地を視察し意見交換が行われました。

整備効果については、概ね評価する意見が寄せられましたが、雑木により見通しが悪くなっている箇所への対策要望などが出されました。

### 泉ヶ丘中学校

## 社会福祉体験学習

8月10日(水)から12日(金)の3日間にかけて、泉ヶ丘中学校の生徒19名が社会福祉体験学習を行いました。

参加した生徒は、町内の保育園、福祉施設での日常業務を体験しました。

保育園では、園児とふれあいながら給食指導を行い、弥



椿坂でかまど体験をする生徒

勤会においては高齢者の方と交流し、日頃できない体験を通して社会福祉の大切さについて考える機会となりました。また、まちづくりセンター椿坂では、かまど体験を行い、訪れていた新しいALITのキヤメロンさんとも交流しました。

## 9月10日～16日は自殺予防週間

全国では毎年3万人以上、京都府内で600人前後の方が自殺で亡くられています。自殺に至る要因は、体の健康やうつ病など健康問題、多重債務などの経済問題、家族や学校・職場の人間関係やいじめ、子育てや介護疲れなど様々です。

しかし、医療機関で適切な治療を受けたり、弁護士・司法書士など専門機関に相談することで解決することができ、自殺は防ぐことができます。

深刻な悩みをお持ちの方や、まわりでお悩みの方がおられる場合には、ぜひ一度お電話ください。



※ご相談は、京都府自殺ストップセンター(Tel 0120・556・097)【月～金 午前9時～午後8時】または、京都いのちの電話(Tel 075・864・4343)【年中無休 24時間】まで

## 万灯呂山で 大文字点灯

8月16日(月)、万灯呂山展望台で、万灯呂山の歴史を守る会(川野博司代表)が恒例の電球大文字の点灯を行いました。

文字は約60個の電球を使って表現されておりサイズは、横幅約15メートル、高さ約18メートルの大きさ。今年は東日本大震災の犠牲者への鎮魂にと例年より時間を延長し行われ午後7時半から、夜空に「大」の字を浮かびあがらせていました。また、山頂の公園



夜空に浮かびあがった鎮魂の大文字

には、竹灯籠が飾りつけられ見物客らを出迎えています。

## 京都おもいやり駐車場利用証制度について

歩行が困難な方も安心して外出できる社会を目指して、障害のある方や難病の方などに対して共通の駐車場利用証を交付し、車いすマークの駐車場が利用しやすくなる「京都おもいやり駐車場利用証制度」を開始します。



運用開始/9月1日(木)  
交付対象/障害者、高齢者、けが人、妊産婦などで、歩行困難な方や移動に配慮が必要な方(交付には一定の要件があります。)

申請方法/所定の申請書に必要事項を記入し申請窓口へ提出。  
交付要件が確認できる書類(障害者手帳など)を持参してください。

※お問い合わせ・お申し込みは、京都府山城北保健所(Tel 0774・21・2102)または、京都府山城北保健所総務分室(Tel 0774・63・5745)まで

## 子育て支援センターからのお知らせ

★子育て支援センターは、玉川保育園にあります。【TEL・FAX：82 - 2232】

★子育て支援センターは、事業の日だけでなく毎日開いています。★子育てで困った時、しんどい時の相談も受けています。

★利用時間：月曜日～金曜日 午前9時半～午後4時（ちょいと気分転換という気軽な気持ちで遊びに来てください。）

**9・10月の事業** 時間：午前10時～正午

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
		多賀保育園 園庭開放	いづみ保育園園庭開放 遊びの広場 (保健センター)		さんさん会 (支援センター)	
18	19	20	21	22	23	24
	休日	玉川保育園見学会	さんさん会 「小児救命講習」 (支援センター)	とことこ広場 びよび よ広場 よちよち広場 (支援センター)	休日	
25	26	27	28	29	30	10/1
	おでかけ広場 (西部公民館)		さんさん会 (支援センター)		玉川保育園園庭開放	
2	3	4	5	6	7	8
		ブラッシング指導 (支援センター)	多賀保育園見学会		さんさん会 (玉泉苑) いづみ保育園見学会	
9	10	11	12	13	14	15
	休日	多賀保育園 園庭開放	いづみ保育園園庭開放 遊びの広場 (保健センター)	とことこ広場 (支援センター)		

### 各広場の対象者 場所：子育て支援センター

- \*とことこちゃん広場：1歳半～就学前の親子
- \*よちよちちゃん広場：7ヶ月～1歳半位の親子
- \*びよびよちゃん広場：妊婦～6ヶ月位の親子
- \*おでかけ広場：妊婦～就学前の親子
- ※上記の広場の予約は、いりません。

### 子育てサークルの紹介・活動

- さんさん会：午前10時～正午【妊婦～3歳位の子どもとその保護者】  
代表：林 (080 - 1451 - 1822)
- カモミール (キッズケア)【未就園児の親子】  
代表：平間 (090 - 5367 - 0397)
- ★初めてのの方は、代表まで連絡ください



元気にプール遊びをする子どもたち

### 子育てをサポートします

- ★お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)
- ★一時預かりの時間  
平日 (月～金曜日) 午前8時半～午後4時半の必要時間  
土曜日 午前8時半～正午の必要時間

利用できる方：町内に住んでいる、生後6ヶ月以上の就学前の子ども

利用料金：3歳未満児 1日：2,000円 半日：1,000円 給食費：250円  
3歳以上児 1日：1,800円 半日：900円 給食費：250円

※お問い合わせは子育て支援センター (TEL 82-2232 まで)

### 国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険は、みなさんが病気やケガをしたとき、その経済的負担を少なくするために保険税などから医療費の一部を支払う助け合いの制度で、みなさんの健康と生活を守る大切なものです。

国民健康保険等の医療保険は、もしもの時のためのものですから、誰もが何らかの医療保険に加入しなければなりません。

しかし、中には健康保険に未加入であったり、会社退職後、社会保険などから国民健康保険への加入手続きを忘れていたりして、「無保険」になっている方もおられます。

長い間手続きを忘れ、病気にかかってあわてて加入されても、以前の保険が切れた原因日までさかのぼって保険税を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

また、就職して職場の健康保険に加入されているのに、国民健康保険の手続きをされていない場合は、保険税が課税されそのままになりますので、早急に手続きを行ってください。

※お問い合わせは、保健医療課 (TEL 82 - 6166) まで

### 生活習慣病予防のために 国民健康保険の特定健診を受診しましょう

井手町の国民健康保険に加入の40歳～74歳の方を対象に、6月末に健診の案内を送付しております。

また、健診を受けておられない方は、忘れずに健診を受けましょう。

・健診実施期間は、平成23年7月1日(金)～10月31日(月)

・実施医療機関は、綴喜管内協力医療機関  
国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、加入されている医療保険者(会社など)にお問い合わせください。

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82 - 3385) まで

## 第30回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

### 同和問題の解決を みんなの手で

このコンテストは、毎年法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に自分の身近にある人権についての思いを作文に書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的な人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。作品から伝わってくる中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

#### 社団法人日本新聞協会会長賞受賞作品 「ハンセン病について考えたこと」

埼玉県・学校法人立教学院立教新座中学校 1年 久米一輝

森に囲まれたその一画には、教会や寺院、神社があり、小さなショッピングセンターやレストランもある。床屋や図書館、郵便局や浴場もある。しかし、それらの施設を利用するのはその一画に住む人たちだけだ。緑の外側に住む人が利用することはない。そこはハンセン病の療養所、多磨全生園である。

僕は7年前に清瀬市に引っ越してきた。夏のある日、昆虫が大好きな僕は、何気なくその森の中に入って行った。そして、歩き回っているうちに、その場所が一つの「町」であることに気付いた。

毎日、セミやカマキリやナナフシを探しながら、どうしてこんな所があるのだろうと思った。

僕が一番不思議に思ったのは古い木造の小学校だ。いつも誰もいない校舎と小さな運動場。近くに小学校があるのにどうしてこんな所に小学校があるのだろう。小学1年生の僕はとても不思議に思った。

夏に地域交流を目的とした盆踊りと花火大会が行われる。いつもは人のいない小学校跡は多くの人であふれかえり、普段は見かけない重い後遺症の老人たちもこの日は外に出て盆踊りを楽しむ。初めて参加したときは言葉が出なかった。正直、「怖い」と思った。

夏が来るたびに、僕は盆踊り大会に参加した。低学年から高学年へと進むにつれて少しずつハンセン病のことが分かってきた。

6年生のときに社会科見学で全生園の元患者を訪れることになった。だが、僕は都合で参加できなかった。僕はそれをずっと悔やんでいる。

今年の夏、僕はハンセン病資料館に出かけた。見学者は僕一人で、とても緊張した。なるべく音を立てないようにパネルを見て回った。

強制隔離の現実にとっても驚いた。狭い部屋に押し込められ、症状の軽い患者が重症の患者の世話をしたという。子供を持つ権利や生まれる赤ん坊の命まで奪われていた。逃げ出したり反動的な患者は「不良患者」と呼ばれ、窓の小さな暗い監房に閉じ込められた。

医学が進歩し療養所も徐々に改善されていったが、強制隔離を

命じる「らい予防法」が廃止されたのは1996年だという。隔離が始まった1908年から約90年も経っていた。僕が生まれるほんの1年前のことである。特効薬が開発され、本格的な治療が始まったのは昭和22年である。現実合わない法律を廃止するのにどうしてそんなに時間がかかったのだろうか。

資料をもらってハンセン病資料館を後にした。家を出るときは、帰りに虫の観察をするつもりだったが、とてもそんな気にはなれなかった。いつもセミが集まる桜の木には目もくれずに早足で家に帰った。

資料の中で一番心が痛んだのは、療養所の子供たちのことだ。療養所に入所したのはハンセン病を発症した子どもたちだけではない。親が発症したために入所する子どもたちもいた。当時はハンセン病は遺伝病だとされていたからだ。親から無理やり引き離された子どもたちは「すぐに帰れるから」という言葉を信じていたという。しかし一生療養所を出ることができなかった人が多かったという。社会的な差別がひどかったからだ。資料に書かれていたが、僕には実感がわかなかった。もう少し調べてみることにした。

図書館で『ハンセン病を生きて』(伊波敏男著)という本を見つけた。少し難しかったが、差別の現実が僕にもわかる部分があった。それは、元患者たちに対して書かれた匿名のひどい手紙である。長年、隔離されて苦しんできた人たちをさらに傷つける言葉が並んでいた。悲しく暗い気持ちになった。

日本は経済大国として世界の注目を浴びている。だが、人権意識の面ではどうだろう。「らい予防法」を20世紀の末まで廃止できなかったことをどう考えたらよいのだろうか。明治時代に隔離が始まったとき、それは外国に対する体面を保つためだったという。病気の人を治療するのではなく「隠す」のが目的だったのだ。いまだに差別意識を持つ人がいるのは、社会がそうした過去に対する反省をしていないからだと思う。

僕が不思議に思った小学校はすでに取り壊されて、今では小さな石碑だけが残っている。老朽化がひどく、残しておくことができなくなったからだという。全生園の古い建物はほとんど取り壊されていく。石碑だけではあの不思議さが伝わらないのがとても残念だ。

### 新しいALIT(外国語指導助手)が やってきました

ノルさんの後任として井手町にやってきた新しいALITを紹介いたします。自己紹介をしております。

はじめましてみなさん。私はキャメロン・レツ(Cameron Letz)と申します。井手町の新しいALITとしてアメリカ合衆国のカリフォルニア州からやって来ました。経営学を専門に学んだカリフォルニア・ルーテレン大学(California Lutheran University)を今年の5月に卒業したばかりの22歳です。学位を取得するにあたって地元のホームセンターで監督責任者として働いた経験もあります。

これまでの人生は地元のロサンゼルスから離れることなく生活してきましたので、ここ日本で違った文化や言語を学ぶ機会を得られたことを嬉しく思います。その中でも京都という素晴らしい場所で生活できることをありがたく思っています。また、先任のノル先生からこの井手町は大変住みやすい場所であり、彼がここでの生活を満喫したように私も有意義に過ごせると確信しています。

また日本語を話すことはできませんが、習得できるように努力しようと思っています。また、井手町の子どもたちに英語と異文化をたくさん教えられるように頑張りたいと思います。そうすることが子どもたちにとっても、そして自分にとっても素晴らしい経験につながると思います。

井手町に来てしばらくたちましたが、美しい自然とともにとても住みやすい町だと感じています。そして地域の多くの方が温かく私を迎え入れてくださったと思います。どこかで見かけたらぜひ声をかけてください。

この地で人生の新しい1ページを開くことを楽しみにしています。井手町にとって良い影響を与えられるように努力しますので皆さんどうぞよろしくお願致します。





**救命講習会開催のお知らせ**

日時/10月2日(日)午前9時〜正午  
場所/京田辺市消防署井手分署 会議室

定員/10名程度  
参加費/無料

受付期間/10月1日(土)午後5時  
まで

\*お問い合わせは京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

**第24回環境まつりフリーマーケット出店者募集**

日時/10月23日(日)(雨天中止)  
販売時間/午前10時半〜午後3時まで  
会場/洛南浄化センター運動広場・敷地内(八幡市八幡焼木1番地)および城南衛生管理組合敷地内(八幡市八幡沢1番地)

対象/管内にお住まいの方。ただし営業を目的とした販売業者およびこれに類する方は固くお断りします。生き物や食べ物、電化製品は販売できません。

出店料/1,000円(→区画3m×3m)

募集数/50店(追加募集)

応募方法/往復ハガキに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・出店される品物を明記し、9月22日(木)までに(必着)次のあて先まで郵送してください。

あて先/〒614・8511 八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合 広報情報課

『フリーマーケット応募係』

\*1家族または、1グループにつき1枚の応募に限ります。(応募多数の場合は抽選)

\*抽選により出店会場を決定します。会場の指定や変更はできませんので、ご了承ください。

\*お問い合わせは、城南衛生管理組合 広報情報課 (Tel 075・631・0825) まで

**スポーツ**

**【町民クラウンドゴルフ大会】**

日時/9月11日(日)午前9時〜  
場所/新四郎山クラウンド

**【第40回町民体育大会】**

日時/10月2日(日)午前8時半〜  
場所/泉ヶ丘中学校クラウンド

**講座・教室**

**【和太鼓交流教室】**

日時/9月14日(水)・28日(水)  
午後7時〜9時

場所/自然休養村管理センターホール  
**【和太鼓教室(サークル)】**

日時/9月17日(土)・10月1日(土)  
午後1時半〜3時半

場所/いづみ人権交流センター  
**【和太鼓教室】**

日時/9月24日(土)・10月8日(土)  
午後1時半〜3時半

場所/いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112) まで

**【いづみまなび教室】**

《太極拳(入門・初級)》  
日時/9月16日(金)・10月7日(金)  
午後1時半〜3時

持ち物/運動できる服装・上履き  
《大正琴》

日時/9月30日(金)  
午前10時〜正午

持ち物/大正琴・楽譜  
《ペン習字》

日時/9月22日(木)  
午後1時半〜3時半

《いづみふれあい学級社会見学》  
日時/9月20日(火)  
午前8時10分〜午後6時

場所/人道の港 敦賀ムゼウム  
\*各教室の材料費等は自己負担となります

**【健康教室】**

日時/9月22日(木)  
午後10時〜11時半

場所/いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで  
**【山吹ふれあいセンター天文台】**

日時/9月22日(木)・30日(金)  
午後7時半〜9時

場所/山吹ふれあいセンター  
・申し込みは不要です

・夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

**【親子で楽しむ紙しばい】**

日時/10月8日(土)午後1時半〜  
場所/山吹ふれあいセンター図書館  
\*お問い合わせは、井手町図書館(Tel 82・5700) まで

**【親子の絵本の会】**

日時/9月17日(土)午後2時〜  
場所/山吹ふれあいセンター  
\*お問い合わせは、井手町図書館(Tel 82・5700) まで

**【生き生きふれあいサロン(松ぼっくりでハリセンボン)】**  
日時/9月21日(水)午後1時半〜  
場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方および障害のある方  
\*事前申込が必要で

\*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

**健康**

**【成人・高齢者保健事業】**

《山吹体操クラブ・健康相談》  
日時/10月6日(木)  
午後1時半〜3時

場所/玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会  
(Tel 82・3499) まで  
**【敬老祝賀式】**  
 日時／10月7日(金) 午前10時半～  
 場所／山城勤労者福祉会館

## 子育て

**【乳幼児健康診査】**  
**《1歳半健診》**  
 日時／9月12日(月)  
 受付／午後1時～1時半  
 対象／H22・1・1からH22・2・28生まれ  
**《乳児健診・BCG》**  
 日時／10月3日(月)  
 受付／午後1時～1時半

対象／H23・5・7からH23・7・1生まれ  
 場所／保健センター  
 ＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385) まで

## 各種相談

**【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】**  
 日時／9月26日(月) 午後1時～4時  
 場所／賀泉苑  
 日時／10月3日(月) 午後1時～4時  
 場所／玉泉苑  
**【無料法律相談】**  
 日時／9月26日(月) 午後2時～4時  
 場所／玉泉苑

＊心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第3月曜日は賀泉苑で開設しています。  
 ＊無料法律相談は予約制とします  
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499) まで

## 【母子の相談・教室】

**《育児相談・あそびの広場》**  
 日時／9月14日(水)  
 受付／育児相談 午前9時半～10時半  
 あそびの広場 午前9時半～11時  
 場所／保健センター  
 ＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385) まで  
**【こころの相談室(カウンセリング)】**  
 日時／9月13日(火)・27日(火)  
 午前10時～午後2時  
 場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380) まで  
**【障害者相談】**  
 日時／9月13日(火)・27日(火)  
 午後1時半～4時  
 場所／役場西別館1階相談室  
 ＊お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165) まで

## 井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

井手町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施します。

＜対象＞次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ①住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ②昭和56年5月31日以前に完成しているもの。
- ③簡易耐震診断の診断結果の評点が9点以下であるもの。

＜募集戸数＞10戸(先着順)

＜必要な費用＞3,000円(診断一戸あたりの自己負担)

＜申込期間＞平成24年1月31日(火)まで

＊お問い合わせは、建設課(Tel 82-6167)まで

## 木造住宅耐震改修の補助を行います。

井手町では、地震に強いまちづくりを推進するため「井手町木造住宅耐震改修事業費補助金」として、木造住宅耐震改修に要する費用の3/4で90万円を限度に助成します。

＜補助対象＞次の要件すべてに該当するもの。

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。(床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの。)
- ②井手町木造住宅耐震診断士派遣事業または平成18年3月31日以前に建築士による耐震診断を行っていること。
- ③耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上に向上させるもの。
- ④井手町が特に耐震改修を促進すべきと定めた地域に建築されていること。
- ⑤町税等の滞納がない者であること。

＜補助金額＞木造住宅耐震改修に要する費用額の4分の3(ただし上限は90万円)

＜募集戸数＞先着順で5戸

＜申込期限＞平成23年12月28日(水)まで

＊お問い合わせは、建設課(Tel 82-6167)まで

## 平成23年度自衛官等募集案内

### 1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格	
防衛大学 校学生	推薦	9月5日～9月8日	9月24・25日	高卒(見込含)21歳未満の者(推薦については高等学校長の推薦等が別途必要)
	一般	9月5日～9月30日	1次:11月5・6日 2次:12月13～17日	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)
防衛医科 大学校学生	9月5日～9月30日	1次:10月29・30日 2次:12月7～9日	高卒(見込含)21歳未満の者	
看護学生	9月5日～9月30日	1次:10月22日 2次:11月19・20日	高卒(見込含)24歳未満の者	

＊お問い合わせは、自衛隊京都地方協力本部(Tel 075-211-3471)または、宇治地域事務所(Tel 44-7139)まで

9月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



【開館日】火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆9月・10月の休館日

9月5・12・20・26・29日

10月3・11・17・24・27・31日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 9月

一般書

「きつねのつき」

「望月青果店」

「あめりかむら」

「神君家康の密書」

「光あれ」

「あやかし草子」

「無罪」

「児童書」

「ひみつの足あと」

北野勇作

小手鞠るい

石田千

加藤廣

馳星周

みやこのおはな

千早茜

深谷忠記

お問い合わせは82-5700まで

ファビアン・ネグリン

「地震の夜にできること。」

松本春野

「コウモリ としよかんへいく」

「フライアン・リース」

「アートとマックス」

「デイヴィット・ウィーズナー」

「ぼくって女の子?」

ルイス・サッカー

9月・10月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

9月10日(土) 10月8日(土)

いずれも午後1時半から

《親と子の絵本の会》

9月17日(土) 10月15日(土)

いずれも午後2時から

《図書のリサイクル》

9月23日(金)～10月2日(日)まで

《秋のおはなし会》

10月22日(土) 午後1時半から

**WANTED!! かい人21面相 赤染 晶子**  
グリコ・森永事件から数年後、高校2年生になった“わたし”の親友の楓が、バトン部の顧問は犯人の似顔絵に似ていると言いついて…。表題作ほか、「恋もみじ」「少女煙草」の全3篇を収録。『文學界』掲載をまとめて書籍化。



**外でも粗食 「外食」を「害食」にしないための方法 幕内 秀夫**

選び方さえ間違わなければ、外食でも十分に健康的な食生活を維持できる。「害食」の恐ろしい力を説明するとともに、健康になるための外食術など具体的な外食の利用法を紹介する。



**まんまるいけのおつきみ かとう まふみ**

小高い丘のてっぺんのまんまるいけの底深く、なまずのぼんたがおりました。かめのおじいさんからお月見の話聞いたぼんたは興味しんしん。でも、池には不思議な言い伝えがあって…。



**おぼえておこう安全大作戦 斉藤洋とキッズ生活探検団**

白ネコのムクが新しい妖怪世界へご案内!? 新しい妖怪=現代の子どもたちに降りかかる危険から身を守る方法を、斉藤洋の「物語」とキッズ生活探検団による「解説」のダブル構成で、楽しく理解できる本。



## 国民年金 Q&A

Q. 免除された期間の国民年金保険料を後から納付できますか。

A. 国民年金の保険料免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

しかし、老齢基礎年金の年金額を計算するうえで、免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。なお、平成21年3月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は3分の1、4分の3免除期間は2分の1、半額免除期間は3分の2、4分の1免除期間は6分の5で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりません。学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、ごちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。ただし、平成21年度および平成22年度中の免除期間については、この加算はありません。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要ですので、住民福祉課（TEL82-6164）またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

# ごみ収集日程表(9月11日～10月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★4月より、燃やすごみの袋の透明化がスタートしました。透明袋による排出にご協力をお願いします。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	9月15日	10月6日	9月22日	9月29日	9月13日	水曜日
	区						9月27日	
	無区							
玉水石高	区	月・木曜日	9月16日	10月7日	9月22日	9月30日	9月20日	水曜日
	区						10月4日	
	区							
上井手	区	火・金曜日	9月22日	10月6日	9月15日	9月29日	9月21日 10月5日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	9月22日	10月6日	9月15日	9月29日	9月14日 9月28日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
9月21日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
9月22日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
9月26日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
9月27日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
9月28日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
9月29日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、洪川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
9月30日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

## ～ゴミの減量化にむけて⑫～

### カンの日に出せるもの

- あきカン(ジュース・ビール・カン詰めなどのあきカン)を出すことができます。
- カンの中の異物を取り除いて、簡単な水洗いをし、中身の見える袋で出して下さい。
- カン以外の金属と大きいカン(一斗缶以上)はカンの日には出せません。  
(フライパン、やかん、アルミはく、金属製品、一斗缶など)・・・その他のごみ
- 使用済み乾電池は、**カンとは混ぜないで、別の袋でカンの日に出して下さい。**
- 充電電池・ボタン電池は購入店などに返却して下さい。

# おめでとうございます

(7月20日から8月19日までの届出分・敬称略)

出産

住所	赤ちゃん	届出人
井手	市場 真輝	裕 明
井手	藤井 寧	整
井手	芹川 紘名	英 俊
多賀	白石 こあ	安 秀
井手	中坊 厚太	敏 也
井手	光本 丞太郎	美 奈子

婚姻

住所	夫	妻
多賀	篠田 直廣	眞鍋 奈緒
多賀	村田 誠	原 由美子

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町役場  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ

http://www.town.ide.kyoto.jp/  
E-mail: info@town.ide.kyoto.jp

# まちのカレンダー

(9月11日～10月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
9/11	日	町民グラウンドゴルフ大会(午前9時～、新四郎山グラウンド)
12	月	1歳半健診(午後1時～1時半、保健センター)
13	火	ほめ方教室(午前9時半～11時、子育て支援センター、要予約) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階相談室) ピラティス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
14	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
15	木	パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
16	金	女性健診(午前9時～、申込制、保健センター) 出張徴収【北・南】 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
17	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター) IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内)
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	いづみふれあい学級【社会見学】(午前8時10分～午後6時、人道の港 教賞ムゼウム) ピラティス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
21	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 生き生きふれあいサロン【松ぼっくりでハリセンボン】(午後1時半～、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
22	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 特定計量器定期検査(午前10時～午後3時半、井手町商工会館) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
23	金	秋分の日
24	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 国民文化祭コーラス隊練習【第2回】(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
25	日	
26	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 出張徴収【多賀】 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
27	火	ほめ方教室(午前9時半～11時、子育て支援センター、要予約) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階相談室) ピラティス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
28	水	発達相談(完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問い合わせください、保健センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
29	木	パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
30	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
10/1	土	無火災デー防火パレード 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2	日	第40回町民体育大会(午前8時半～、泉ヶ丘中学校グラウンド)
3	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 乳児健診・BCG(午後1時～1時半、保健センター)
4	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
5	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
6	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
7	金	敬老祝賀式(午前10時半～、山城勤労者福祉会館) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
8	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター 図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	日	
10	月	体育の日